義務付け・枠付けの見直しに伴い、長岡京市の条例による対応が必要とされる基準

(1)平成23年度中対応分

法令名	根拠規定	制定条例・改正条例の概要	担当所属
公営住宅法	第23条第1号	公営住宅の入居者資格のうち同居親族要件・単 身入居要件	営繕課
社会教育法	第30条第1項	公民館運営審議会の委員の委嘱にあたり満たす べき基準	中央公民館
図書館法	第16条	図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき 基準	図書館

(2)平成24年度中対応予定分

法令名	根拠規定	制定条例・改正条例の概要	担当所属
公営住宅法	第5条第1項及び 第2項	公営住宅の整備基準	営繕課
	第23条1号イ及びロ	公営住宅の入居者資格のうち収入の基準	営繕課
介護保険法	第78条の4第1項 及び第2項	指定地域密着型サービスの事業の従業者数、設 備及び運営に関する基準	高齢介護課
	第115条の14第1 項及び第2項	指定地域密着型介護予防サービスの事業の従業 者数、設備及び運営に関する基準	高齢介護課
	第78条の2第1項 及び第4項	指定地域密着型サービスの事業所の指定に関して、指定対象となる施設及びその入所定員、申請者の法人格の有無の基準	高齢介護課
	第115条の12第2 項	指定地域密着型介護予防サービスの事業所の指 定に関して、申請者の法人格の有無の基準	高齢介護課
道路法	第30条第4項	市道の構造の技術的基準(一部を除く)	土木課
	第45条第3項	市道の案内標識及び警戒標識等の寸法及び文 字の大きさに係る基準	土木課
廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律	第21条第3項	一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格 に関する基準	環境業務課
都市公園法	第3条第1項及び 第4条第1項	都市公園の配置及び規模に関する技術的基準、 公園施設の建築面積割合に関する基準	公園緑地課

高齢者、障害者 等の移動等の円 滑化の促進に関 する法律	第10条第1項	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準	土木課
	第13条第1項	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準	公園緑地課
水道法	第12条、第19条	水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う者の配置・資格に関する基準、水道技術管理者の資格に関する基準	上下水道部 総務課
下水道法	第7条、第28条	公共下水道の構造の技術上の基準(一部を除く)、都市下水路の維持管理に関する基準	上下水道部 総務課